

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公表番号】特表2008-539272(P2008-539272A)

【公表日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2008-509165(P2008-509165)

【国際特許分類】

A 6 1 K	6/02	(2006.01)
A 6 1 K	6/083	(2006.01)
A 6 1 K	6/09	(2006.01)
A 6 1 K	6/093	(2006.01)
A 6 1 K	6/087	(2006.01)
A 6 1 K	6/027	(2006.01)
A 6 1 C	5/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	6/02	
A 6 1 K	6/083	5 0 0
A 6 1 K	6/083	
A 6 1 K	6/09	
A 6 1 K	6/093	
A 6 1 K	6/087	
A 6 1 K	6/027	
A 6 1 C	5/08	

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月20日(2009.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

切歯、犬歯、小臼歯、及び大臼歯から成る群から選択される、自立形側汎用外形を備える予備成形済歯冠を含む歯科用物品であつて

該側汎用外形が顔-舌方向に対称面を含み、

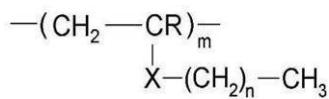
該予備成形済歯冠が、側汎用外形が左側特有又は右側特有に調整された外形を形成し得るような、十分な展性を有する硬化性組成物を含む歯科用物品。

【請求項2】

硬化性組成物が、

モノ-、ジ-、もしくはポリ-アクリレート類及びメタクリレート類、不飽和アミド類、ビニル化合物、並びにそれらの組み合わせから成る群から選択される、非晶性成分、ポリエステル類、ポリエーテル類、ポリオレフィン類、ポリチオエーテル類、ポリアリールアルキレン類、ポリシラン類、ポリアミド類、ポリウレタン類、並びに結晶性ペンダント部位及び以下の一般式を有する高分子材料を含む樹脂系、

【化1】



(式中、Rは水素、又はC₁~C₄アルキル基であり、Xは---CH₂---、---C(=O)---、---O---C(=O)---、---C(=O)---NH---、---HN---C(=O)---、---O---、---NH---、---O---C(=O)---NH---、---HN---C(=O)---O---、---HN---C(=O)---NH---、又は---Si(CH₃)₂---であり、

mはポリマーの繰り返し単位の数であり、及び

nは結晶性領域もしくは部位を含有するポリマーを形成するために十分な側鎖長もしくは配座、及びそれらの組み合わせをもたらすのに十分である)

60重量%を超える充填剤系、及び

反応開始剤系を含み、

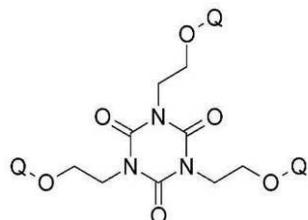
ここで該硬化剤組成物が約15~38の温度において十分な展性を示すが、ただし充填剤系が纖維を含む場合、該纖維は該硬化性組成物の総重量に対して20重量%未満の量存在する、請求項1に記載の歯科用物品。

【請求項3】

硬化性組成物が、

以下の式の結晶性組成物を含む樹脂系、

【化2】



(式中、Qは独立してポリエステルセグメント、ポリアミドセグメント、ポリウレタンセグメント、ポリエーテルセグメント又はそれらの組み合わせを含む)

充填剤系、及び

反応開始剤系を含む、請求項1記載の歯科用物品。